>三浦半島国営公園(広義) 三浦半島公園圏構想 池子の森・ 神武寺地区 逗子市 二子山地区 横須賀市 大楠山地区 東京湾 相模湾 将来位置づけを 協議する地区

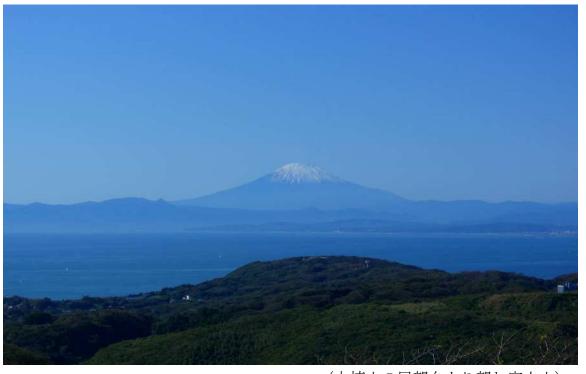
三浦半島国営公園設置促進期成同盟会

神奈川県 横須賀市 逗子市 三浦市 葉山町 神奈川県市長会 神奈川県町村会横須賀商工会議所 逗子市商工会 三浦商工会議所 葉山町商工会

事務局:神奈川県県土整備局都市部都市公園課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話:045-210-1111(代表)

三浦半島国営公園の設置をめざして



(大楠山の展望台より望む富士山)





(三浦半島地域における広報活動)

令和7年11月 三浦半島国営公園設置促進期成同盟会

三浦半島国営公園設置に関する要望書

三浦半島は、まとまりある貴重な緑が残され、多摩丘陵等と一体となって、首都圏において最も重要な緑の基軸を形成しているほか、三方を海に囲まれており、変化に富む干潟等の自然海岸など、美しい景観を有する地域です。二子山、大楠山、小網代の森をはじめとした緑は、生物多様性の保全や人と自然のふれあいの場の確保などに重要な役割を担っており、次世代に継承すべき国民の財産といえます。

国においては、令和5年7月に閣議決定された第三次国土形成計画で、国土づくりの基本的方向性として、「世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土に更に磨きをかけ、将来世代に引き継いでいく必要がある」としています。さらに、これを踏まえた令和6年12月の「首都圏広域地方計画 中間とりまとめ (素案)」には、「みどりのネットワーク形成」として「首都圏には、多摩丘陵等と一体となって重要な緑の基軸を形成している三浦半島のように、まとまりのある貴重な自然環境が残されており、広域的な観点からみどりの保全・再生・活用を進めていく必要がある」と記載されました。

神奈川県では、「三浦半島公園圏構想(平成18年3月)」において、三浦半島の自然の保全・再生・活用を図り、首都圏や海外からも多くの人が訪れ、楽しめるよう、半島全体を魅力ある「公園」のような空間とすることを目指すこととし、この地域の目指す姿を県政運営の総合計画である「新かながわグランドデザイン基本構想(令和6年3月)」に位置付け、政策展開を図っています。

三浦半島の緑地空間の保全・活用は、近郊緑地特別保全地区に指定されている 小網代の森について学ぶことができるインフォメーションスペースがオープン (令和元年6月)するなど、着実に進んでいます。また、令和3年11月には、横 須賀市において、「みどりを守り育てる」ことを継承するため、第32回『全国「み どりの愛護」のつどい』植樹式が開催されました。 令和9年には、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」が横浜で開催されることに向けて、世界に向けて発信するみどりを保全・活用する取組に、一層期待が高まり、県内各地で機運醸成が進んでいるところです。

道路網についても、圏央道(さがみ縦貫道路)が湘南地域まで完成しており、 その先の横浜湘南道路、高速横浜環状南線や、横須賀PAスマートインターチェンジの整備により三浦半島へのアクセスが一層向上するものと考えられます。

世界的な潮流としても、緑やオープンスペースは、気候変動レジリエンスや生物多様性の保全への対応、人々が心身ともに健やかなウェルビーイングな暮らしの基盤として、その価値や役割の重要性が再認識されています。そのような中、三浦半島の貴重な自然の保全や活用を図る地域の取組とあわせ、国が三浦半島の水と緑のネットワークの中核として国営公園を設置することは、国及び県の目指す地域の姿の実現に大きく寄与するものであります。

こうした首都圏における広域的な意義を踏まえ、三浦半島の水と緑のネットワーク形成を先導する国営公園の早期実現と、緑の保全・活用の促進について、要望いたします。

1 三浦半島国営公園の早期実現

首都圏の緑の基軸を形成する三浦半島において、広域的なみどりの 保全・再生・活用拠点となる国営公園の設置を早期に実現すること。

2 三浦半島における緑の保全・活用の促進

三浦半島の緑の保全・活用の促進のための施策の充実を図るとともに、都市公園の整備及び緑地保全の推進に対する十分な予算の確保を行うこと。

三浦半島国営公園設置促進期成同盟会

会長 神奈川県知事 黒 岩 祐 治